

記者提供資料
令和2年7月29日(水)
危機管理課(担当:西垣)
電話559-5057(直通) 内線2320

新型コロナウイルス感染症への対応について(第68報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 市内公共施設の利用制限の期間延長について **別紙1**のとおり
(地域創生部市民協働室協働推進課他)
- (2) 市内福祉事業所等への消毒液の提供について **別紙2**のとおり
(福祉共生部共生社会推進室障害福祉課他)
- (3) 三田市民病院における新型コロナウイルス感染症に対する診療対応について
(市民病院) **別紙3**のとおり

市内公共施設の利用制限の期間延長について

市内公共施設につきましては、6月1日から「新しい生活様式」による感染予防対策を行い、一定の利用制限を行いながら段階的に再開しておりますが、兵庫県では感染増加期に入ったことから、引き続き感染予防対策を行う必要があるため、現在の利用制限の期間を8月31日（月）まで延長します。

【共通の感染予防対策依頼事項】

- ① 発熱、咳などの症状のある人は利用を控える
- ② 手洗い、手指消毒、特別な理由がある場合を除きマスク等の着用、使用備品の消毒
- ③ 密閉・密集・密接状態の回避（換気、利用人数の制限、人と人との距離）
- ④ 利用者の氏名・連絡先等の把握（参加者名簿の作成、保管）

記

1 実施期間の延長 6月19日（金）～8月31日（月）

（現在の実施期間は、6月19日～7月31日です。）

※ 9月1日以降につきましては、あらためて市ホームページや施設窓口などでお知らせいたします。

※ 本市や近隣地域でクラスター感染（集団感染）が生じた場合など感染状況により、対応方針の見直しや全面停止を行うなど必要な措置を講じてまいります。

2 対象施設 ※利用制限の内容に変更はありません。

【市民センター等】

施設名	利用制限の内容
【体育施設以外】 さんだ・広野・藍・フラワータウン・ウッドタウンの各市民センター、有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里、総合福祉保健センター、まちづくり協働センター	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数は定員の1/2以内 ・オープンスペースは、椅子の位置など距離を確保（1メートル以上）します。
【屋外体育施設】 グラウンド（高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里）	【共通の感染予防対策依頼事項】 のみ
【屋内体育施設】 高平ふるさと交流センター（多目的ホール）、ふれあいと創造の里（三田勤労者体育センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 50 人まで（1/2 面利用の場合は 25 人まで） ・更衣室は利用人数を制限

【社会教育施設・総合文化センター】

施設名	利用制限の内容
心道会館	・利用人数 30 人まで
淡路風車の丘	・利用人数 20 人まで
野外活動センター	・宿泊利用可 (キャビンのみ定員の 1/2 以内) ・メインホール、研修室は定員の 1/2 以内
総合文化センター（郷の音ホール）	・大、小ホールも含め全館利用人数は定員の 1/2 以内

※ガラス工芸館、学習施設（有馬富士学習センター・ふるさと学習館・旧九鬼家住宅資料館・三輪明神窯史跡園）は、「共通の感染予防対策依頼事項」の内容でご利用できます。

【子育て関連施設】

施設名	利用制限の内容
【地域子育て支援拠点】 多世代交流館 駅前子育て交流ひろば 地域子育て支援センター 駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば 【児童厚生施設】 池尻児童館	・時間帯を区切り利用人数は定員の 1/2 以内
【多世代交流施設】 多世代交流館シニア・ユースひろば	・オープンスペースは、 距離を確保（1メートル以上）します。 ・音楽スタジオは1人での使用のみ可

【公園等スポーツ施設】

施設名	利用制限の内容
【屋外施設】 城山公園、三田谷公園、中央公園、学園東公園、駒ヶ谷運動公園、テクノ公園、小野公園、下青野公園	・更衣室、シャワー室は利用人数を制限
【屋内施設】 アメニス城山体育館、親和学園駒ヶ谷体育館	・利用人数は、メインアリーナ 1/3 面につき 30 人まで、サブアリーナ 30 人まで ・アメニス城山体育館内の多目的室、親和学園駒ヶ谷体育館内のフィットネススタジオの利用人数 15 人まで ・親和学園駒ヶ谷体育館内のマシンジムは利用時間帯を設定、利用人数 10 人まで、電話・来庁による事前予約(利用時間 1 時間 45 分) ・更衣室、シャワー室は利用人数を制限 ・会議室の利用人数は定員の 1/2 以内

3 兵庫県新型コロナ追跡システム・新型コロナウイルス接触確認アプリの活用

- ・各施設の入口等に、「兵庫県新型コロナ追跡システム」のQRコード入りの掲示チラシを設置
- ・「新型コロナウイルス接触確認アプリ『COCOA』（厚生労働省）」のチラシを各施設に設置

4 その他

施設利用に関する相談は、各利用施設までお願いします。

【市民センター等】

地域創生部市民協働室協働推進課
(担当:足立)直通 559-5039(内線 2470)

【社会教育施設・総合文化センター】

地域創生部市民協働室文化スポーツ課
(担当:横溝)直通 559-5145(内線 2410)

【子育て関連施設】

子ども・未来部子ども未来室すくすく子育て課
(担当:横溝)電話 559-5079(内線 2610)

【公園等スポーツ施設】

まちの再生部地域整備室公園みどり課
(担当:青野)直通 559-5110(内線 2840)

別紙 2

市内福祉事業所等への消毒液の提供について

新型コロナウイルス感染者が国内で再び増加傾向にあり、兵庫県においても7月23日に知事が「感染増加期」に入ったことを表明しました。

現時点では、20代、30代の感染者が多い状況ですが、今後、高齢者等への感染拡大が懸念されます。

このような中、重症化のリスクが高い基礎疾患をお持ちの方や高齢者、障害者を対象にサービス提供されている市内福祉事業所に対し、市備蓄の消毒液を提供することにより、感染防止と各事業の維持継続が図れるよう支援を行います。

記

1 提供する消毒液 消毒用アルコール

2 提供内訳

	対象事業所等	提供量	提供内訳
介護保険サービス事業所	76 箇所	3800	50×施設サービス 11 箇所 50×通所、訪問系 65 法人※
障害福祉サービス事業所	43 箇所	1500	50×施設サービス 6 箇所 50×通所、訪問系 24 法人※
合 計	119 箇所	5300	

●提供量は①施設サービス事業所 1箇所あたり50

②通所、訪問系事業所 1法人あたり50

※介護サービスと障害サービスを共に実施している法人（13 法人）であっても、1 法人あたりの提供量は50です。（提供内訳は介護保険サービス事業所欄に一括掲載しています。）

3 提供日時、場所等

(日時) 8月3日(月) 15時30分～17時

(場所) 市役所2号庁舎2階 2201会議室

各事業所にポリエチレン容器またはガラス容器を持参していただき、当該容器に移しかえて提供します。

4 スケジュール

- | | |
|--------------|---------------------|
| ・7月29日(水) PM | 各事業所へ提供の通知 (FAX 送付) |
| ・8月3日(月) | 事業所へ提供 |

福祉共生部 共生社会推進室 障害福祉課 (担当: 鶴) 直通 559-5075 内線 2520 福祉共生部 健康推進室 介護保険課 (担当: 岸田) 直通 559-5078 内線 2530 いきいき高齢者支援課 (担当: 喜多) 直通 559-5070 内線 2540

三田市民病院における新型コロナウイルス感染症に対する診療対応について

三田市民病院では、本年2月から新型コロナウイルス感染症の疑いがある発熱や気道症状を有する患者さんは、一般外来とは別に受付を設けた発熱外来（別称：帰国者・接触者外来）において、一般の患者さんとは隔離された状況で診察し、国の指針等に照らし必要と判断された方にはPCR検査などを行っています。

また、4月からは新型コロナウイルス感染症と診断された患者さんを、所管の保健所等との調整に基づいて病棟内の隔離された病室に受け入れてきていますが、院内感染が生じないよう職員一同細心の注意を払うとともに、患者さんの動線の分離などの工夫により、安全安心な診療対応を徹底しており、現在まで院内感染等の事象は発生しておりません。

一方で、この間におきましても救急医療を縮小することなく行い、地域の基幹的医療機関である当院の本来の使命であります急性期医療も滞ることなく遂行してきております。

このように、現在当院では感染防止対策を徹底した上で、通常通りの診療を行っておりますので、三田市民および周辺市町の地域の皆様におかれましては、引き続き当院を安心してご受診ください。

この間、市民をはじめ多くの方々から感染防止のための防護具（マスク、フェイスシールド、ガウン、その他）や寄付金等をいただきました。職員を代表いたしまして、この場を借りて、御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

6月中旬以降、全国的に新型コロナウイルス感染者数が急速に再増加してきている状況にありますが、改めて職員一丸となって皆様に安心が届けられますように、地域医療の推進に全力で取組んで参りますので、ご理解、ご支援のほどよろしく願いいたします。

（※上記内容について病院事業管理者名で令和2年7月30日付、市民病院ホームページにて掲載予定）

記

1 経緯

- 1月16日 国内初の感染者発生
- 2月 6日 帰国者・接触者外来設置
- 3月 1日 兵庫県内初の感染者発生
- 3月 6日 三田市内初の感染者発生
- 3月13日 入院患者受入病床（2床）運営準備
- 4月14日 受入病床の拡大（11床）運営準備
- 4月21日 入院患者受入病床を11床として運営開始

2 対応状況（令和2年6月30日まで）

発熱外来受診延べ数	882件
PCR検査実施延べ数	351件
陽性者入院受入数	11件
陽性者入院延べ日数	133日

三田市民病院
総務課(角野) 電話 565-8605(直通)
医事企画課(岡村) 電話 565-8601(直通)